　　　　年　　月　　日

　　　第　　区　投票管理者（　　　　都道府県第　　宗務所第　　教区長）　様

第　　区選挙長　　　　　　　　印

投 票 所 位 置 変 更 承 認 書

　　　　　　年　　月　　日執行宗議会議員選挙の投票所の位置を下記のとおり変更することについて，曹洞宗選挙規程第４６条第１項ただし書の規定により，承認する。なお、同規程同条第２項の規定により、貴職において、この旨を貴投票区内の選挙人に通知されたい。

記

　１．投票所所在地（変更）

　　　　　　　　　　　 第　　　番　　　　　　　　　　　　（内）

　　　（寺院以外の場合はその名称と住所）

　２．連絡先

　　　　　電話　　　　（　　　）　　　　番